

# 平成27年度第2回島根県農政審議会・次第

日 時：平成28年3月17日(木) 13:30～16:00

場 所：タウンプラザしまね 6階 大会議室2

## 1 開 会

## 2 農林水産部長あいさつ

## 3 議 事

### (1) 新たな農林水産業・農山漁村活性化計画次期戦略プランについて

#### ①平成28年1月初め時点からの主な変更点について

・雲南圏域の地域プロジェクト「雲南地域の水田農業の維持・発展プロジェクト」に「鳥獣対策」の取り組みを追加。

(冊子「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画第3期戦略プラン」P108～109参照)

#### ②県共通プロジェクトについて

資料1

#### ③地域プロジェクトについて

資料2

#### ④パブリックコメント及び各委員からの意見について

資料3

### (2) 島根県農業振興地域整備基本方針の変更について

資料4

## 4 報告事項

### (1) 平成28年度主要事業について

資料5

### (2) その他

## 5 閉 会



# 「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」第3期戦略プラン 県共通プロジェクト(案)の概要

## 資料1

### 1 農業・農村戦略プラン

プロジェクト名	ねらい	主な取り組み	主要事業	成果指標 (目標数値H26→H31)
① 売れる米づくりに向けた島根米のレベルアップ推進	島根米の食味・品質のレベルアップと販売先との結び付きを図り、契約取引による需要に応じた生産ができるよう体制を構築する。	・島根米の食味・品質レベルアップのための米乾燥調製施設への1.9mm選別網目、食味計の導入と「食味ランキング」(日本穀物検定協会)での「特A」獲得に向けた大粒化・良食味生産技術の確立 ・契約取引の拡大に向けた広告塔としての「にだわり米」部門(トップ商品づくり)と業務用をターゲットとする「味な縁結び」部門の販売戦略の構築と販売強化 ・販売戦略を踏まえた、販売ニーズに対応した栽培技術指導や生産資材の統一、「つや姫」の生産拡大に向けたマイスターの拡充等	・産地間競争を勝ち抜き販売力強化対策事業 ・島根の「売れる米づくり」推進事業 ・温暖化対応新品種導入事業 ・水稲優良種子生産体制整備支援事業	◎契約的取引率 [ 32% → 65% ] ◎つや姫の作付面積 [ 704ha → 2,356ha ]
② 「儲ける産地」の育成にむける園芸の再生	リースハウスの導入や繁忙期の労力補完体制の整備を行うとともに、広域産地化を目指した施設の広域利用や売れる品目・品種の導入による販売強化により、産地の維持・再生を目指す。	・施設園芸や露地品目のリース団地整備の推進による担い手の規模拡大と新規就農者の初期投資の軽減 ・産地を支える中心的経営体の育成及び法人化の推進 ・産地連携による水田を活用した業務用野菜などの契約的取引の拡大や集出荷調製施設など共同利用施設の広域利用 ・あんぼ柿をモデルにした県産一ブランドの確立 ・県オリジナル品種の育成及び産地への導入促進等	・強い農業づくり交付金 ・農山漁村振興交付金 ・産地パワーアップ事業 ・果樹農業好循環形成総合対策事業 ・儲ける園芸産地育成支援事業 ・園芸産地再生担い手育成事業 ・しまねの西条柿(あんぼ柿)もろへの産地育成事業	◎園芸に取組む新規就農者数 [ 33人/年 → 200人(H27→31累計) ] ・産地を支える中心経営体育成数 [ 0 → 5 ] ◎主要園芸品目における契約的取引の割合 [ 16% → 30% ]
③ 和牛・畜産産地再興に向けた「人・牛・肉・餌づくり」	新たな担い手の確保や和牛農家・酪農家・集落営農組織等が外部支援組織・施設を介して相互に連携し、規模拡大や生産性の向上を図る仕組みを構築するとともに、県産和牛肉のブランド力の強化を進めて、和牛・酪農産地の再興を図る。	・法人経営等からの独立や集落営農組織等の新たな担い手の確保 ・地域と連携した中核的経営体の育成と規模拡大の推進 ・酪農家による受精卵移殖を活用した和牛生産体制の整備 ・放牧の推進や水田飼料等を活用した低コスト生産体制の構築 ・しまね和牛肉の品質と美味しさ特徴づける新たな評価によるブランド戦略の検討等	・畜産・酪農収益力強化産地等特別対策事業 ・強い農業づくり交付金 ・農業競争力強化基盤整備事業 ・しまね和牛生産基盤強化対策事業 ・新たな担い手集落営農放牧実践事業 ・のれん分け産地支援事業 ・和牛生産受精卵移殖等支援事業 ・県産和牛肉販売強化支援事業	◎和牛子牛生産頭数 [ 6,666頭 → 7,000頭 ] うち乳用牛の受精卵移殖による和牛子牛生産頭数 [ 363頭 → 760頭 ] ・放牧頭数 [ 3,738頭 → 4,000頭 ] ・飼料作付面積 [ 2,810ha → 3,700ha ]
④ 水田フル活用にむける耕畜連携推進	飼料用米等の円滑な生産・需要拡大を図るとともに、各地域の実態に応じた耕畜連携モデルの取組や水田フル活用を推進する。	・直播等低コスト技術や二毛作体系の拡大等による飼料用米等の生産性向上 ・飼料用米等の受入・流通・保管体制の点検と体制整備の推進 ・地域内連携による水田放牧の推進など、地域完結型の耕畜連携の仕組みづくりの推進 ・飼料用米等の需要の掘り起こし・拡大等	・水田活用の直差支払交付金 ・強い農業づくり交付金 ・農業競争力強化基盤整備事業 ・革新的生産技術(コスト削減)事業 ・飼料用米への転換推進事業	・飼料用米作付面積 [ 745ha(4,600t) → 1,200ha(7,800t) ] ・WCS用稲作付面積 [ 386ha → 600ha ]
⑤ 有機農業拡大	集落営農組織での有機農業技術の導入等取組主体の拡大や、食育を視点に入れた地産地消、JAとの連携等を推進することにより、有機農業の面的拡大を図る。	・集落営農組織における有機米等の導入推進 ・農林大学校での有機農業技術研修による担い手の育成 ・販売や技術習得を目的としたグループの立ち上げや組織拡大支援 ・JAとの連携による有機農産物の販売拡大 ・食育推進組織との連携による保育所幼馴染給食の利用拡大等、地産地消の推進等	・みんなでひろげる「しまね有機の郷」事業 ・環境保全型全農直売店等支援交付金 ・経営体育成支援事業 ・農業経営力向上支援事業 ・島根県果樹・手育成アグリコネクトサポート事業 ・農地中間管理事業 ・産地連携整備事業 ・農地耕作条件改善事業	◎有機農業の取組面積 [ 354ha → 384ha ] ・有機農業に取組む集落営農組織数 [ 21 → 31 ] ◎有機農業による新規就農者数(H24からの累計) [ 12 → 37 ]
⑥ 効率的かつ安定的な経営発展を目指す中核的担い手の育成・確保	農地中間管理事業や基盤整備事業を活用した経営規模の拡大やスケールアップを活かした業務用米・野菜の契約栽培や水田フル活用による経営の多角化等の経営改善に取組み、産業としての自立を目指す経営体の育成及び法人化により様々な事業の継続的な展開を図り、経営体質の強化を進める。	・スケールアップを活かした経営の多角化等の事業展開を行う経営体の育成と県内への波及 ・農地中間管理事業や基盤整備事業を活用した農地利用集積による規模拡大の推進 ・経営継承等安定的な経営発展を目指すための農業経営の法人化の促進 ・安定的な農業経営に向けてのセーフティネットへ加入できるように経営管理能力向上支援等	◎農業法人数(地域農業を維持する農協管 理法人以外)(累計) [ 186 → 214 ] ・農地中間管理機構を活用した農地利用集積面積 [ 445ha → 1,560ha ]	

3 水産戦略プラン

プロジェクト名	ねらい	主な取り組み	主要事業	成果指標 (目標値H26→H31)
① 基幹漁業の構造改革	水揚げ金額増加と漁労経費削減により収益性改善を図る構造改革の取組を推進・拡大し、基幹漁業の維持・存続を目指す。	ブランド化・高付加価値化する魚種拡大や活〆等の高鮮度保持技術の普及による魚価の向上 産地での一次加工や魚食普及活動の推進による水産物の消費拡大 漁労経費削減のため、省力・省エネ型の漁船・漁具の導入推進 漁業者自らが作成した資源管理計画の自主的管理措置の実施支援 水産高校との連携などにより、新規就業者の確保・育成等	浜田地域水産業構造改革推進事業 「浜プラン」推進支援事業 水産高校担い手育成事業 新規就業者確保・育成事業 水産業競争力強化取組事業	◎基幹漁業の年間生産額 [ 134億円 → 141億円 ] ◎新規就業者数 [ 33人/年 → 150人(H27~31累計) ]
② 沿岸漁業活性化	県内8地域で漁業所得の向上を目指して策定した「浜の活力再生プラン」の遂行を支援しながら、もろから沿岸漁業の育成を図り、新規就業者の積極的な受入により漁村集落の活性化を目指す。	ブランド化・高付加価値化する魚種拡大や活〆等の高鮮度保持技術の普及による魚価の向上 魚食普及活動を通じた地元水産物の認知度向上・消費拡大 新規漁業の導入や漁法の複合経営化による経営の改善・安定化 新規就業者への漁労技術研修の実施、経営資金の貸与・定着促進に向けたフォローアップ等、受入体制の整備等	しまねの魚消費拡大プロジェクト事業 「浜プラン」推進支援事業 新規就業者確保・育成事業 水産業競争力強化取組事業	◎年間水揚げ金額300万円以上の自営漁業者の人数 [ 232人 → 260人 ] ◎「再掲」新規就業者数 [ 33人/年 → 150人(H27~31累計) ]
③ 穴道湖・中海の水産資源維持・再生	穴道湖・神西湖においては、シジミをはじめとした水産資源の変動原因究明や有効な対策を講ずることにより資源の維持増大、中海においては二枚貝の増殖殖試験を進めて漁業の復活再生を目指す。	県試験研究機関、大学、漁協等と連携した研究調査体制の構築(穴道湖・神西湖・中海) シジミの資源変動原因究明と具体的資源回復対策の検討(穴道湖)、資源状態把握と増大対策の検討(神西湖) ワカサギ・シラウオ等有用魚介類の資源状態把握と増殖手法確立(穴道湖) 資源状況の把握や養殖技術開発による二枚貝・有用魚類を利用した漁業の再生(中海)等	将来の農林水産業を支える技術開発プロジェクト	◎シジミ生産額 [ 21億円 → 30億円 ]

4 分野連携・共通戦略プラン

プロジェクト名	ねらい	主な取り組み	主要事業	成果指標 (目標値H26→H31)
① 食の安全・安心推進	「美味しまね認証制度」及び生産工程管理(GAP)のさらなる普及により、県産農林水産品の安全・安心の向上を図るとともに、認証取得者の契約的取引や取引先拡大を図る。	経営体や産地への認証取得の啓発や導入支援 GAPの普及、拡大対策の実施と導入に向けた支援 消費者等へのPRの継続・強化による認知度向上等	安全で美味しい、鳥獣県産品認証事業 GAP体制強化・供給拡大事業	・美味しまね認証新規認証数 [ 5品目/年 → 6品目/年 ] ・集落営農組織の新規認証品目数 [ 4品目 → 10品目 ]
② 地産地消推進	「地産地消促進計画」に基づき、県民等への県産品の情報発信により、県産品を優先的に選択する機運を醸成するとともに、実需者とのマッチングなどによる県産品の利用拡大を進める。	食に関するポータルサイトの開設による県産品等の情報発信 地産地消へ積極的に取り組む量販店を推進店として認証しPR等を実施 宿泊施設や飲食店関係者等と協力し、産地ツアー、新メニュー提案会等による食の観光の活用促進 学校給食での利用促進に向けた状況把握と栄養教諭等への地元食材の情報提供 地元食材の活用拡大に向けた食品製造業者等との情報交換や生産者とのマッチング等	地産地消推進事業	・県産品を優先的に購入する意識が強くある」県民の割合 [ 18.8% → 30.0% ] ・地産地消推進店の数 [ 0店舗 → 50店舗 ] ◎学校給食における県内食材の活用割合 [ 57.0% → 63.0% ] ・主な産直・直売所等の販売額 [ 3,177百万円 → 3,764百万円 ]
③ 6次産業の取組拡大	農林漁業者等の所得向上、雇用の拡大を図るため、6次産業の取組みにあたっての諸課題の克服を図りつつ、多様な事業者が連携した6次産業の取組みの拡大を図る。	課題解決に向けたアドバイザー機能の充実や連携促進のためのマッチング機能の強化 関係者が連携した支援体制づくり 小規模事業者が連携、協同化した取組みや市町村を中心とした広がりのある6次産業の推進等	6次産業化ネットワーク活動交付金 鳥獣型6次産業推進事業	・6次産業化、地産地消法総合事業化計画認定数 [ 13 → 30 ] ◎多様な事業者が連携した6次産業化に取り組む事業者数 [ 29 → 155 ] ◎多様な事業者が連携した6次産業化の取組みによる新規雇用者数 [ 32 → 100 ]
④ 地域ぐるみの鳥獣被害対策推進	鳥獣被害を減らすためには、個々の取組みには限界があるため、地域や集落、生産組織等が一体となって対策に取組むことが重要であり、地域の状況に応じた地域ぐるみの取組みを推進し、生産農家や農村地域の維持につなげていく。	鳥獣被害対策指導者の育成 被害対策に取り組む地域・集落・生産組織等の育成 マニユアル等の作用による県内への普及啓発 特定外来生物対策の推進等	鳥獣被害防止総合対策交付金事業 有害鳥獣被害対策交付金事業 地域ぐるみの鳥獣被害対策推進事業 中山間地域法総合整備事業 県民農地有効利用支援整備事業	・鳥獣対策指導者研修の受講者数 [ 0人 → 60人 ] ・地域ぐるみの鳥獣対策への取組み数(地域・集落・集落営農法人・農産物の生産組合等) [ 29箇所 → 41箇所 ]

⑩	出雲	多様な担い手の確保・育成	地域分析に基づいた確かな担い手確保・支援策に取り組むとともに、担い手の持続可能な経営体制の構築や産地の振興を見据えた総合的な新規就農支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域カルテの作成による地域農業情報の見える化と地域に応じた担い手支援策の検討</li> <li>・経営管理能力の向上や農地集積・有効利用による担い手の持続可能な経営体制の構築</li> <li>・産地の振興を見据えた自立できる新規就農者の支援策の実施 等</li> </ul>
⑪	雲南	雲南地域の水田農業の維持・発展	担い手不在集落における組織化やサポート経営体の育成により、集落機能の維持を図る。また、既存任意組織の法人化や経営多角化の推進、売れる米づくりの強化、並びに地域ぐるみの鳥獣被害防止対策を推進し、集落営農組織等の経営の安定を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手不在集落における集落営農組織の育成とサポート経営体の育成</li> <li>・集落営農組織の法人化や経営多角化等による経営確立</li> <li>・集落営農組織による広域連携組織の育成</li> <li>・特別栽培米やエコロジー米など売れる米づくりの推進</li> <li>・集落営農組織等による「地域ぐるみの鳥獣被害防止対策」の推進 等</li> </ul>
⑫	雲南	産直の魅力アップと担い手支援一体となった地域園芸の再生・強化	6次産業化の推進による新たな加工品の開発などにより、産直の魅力アップを図る。また、園芸については、研修制度の充実やリースハウスの整備により、担い手の育成・確保に努め、有機農産物など地域の特徴を生かした園芸品目の生産拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産直間提携による都市部等への販売強化</li> <li>・加工品など雲南ブランド商品の開発・強化</li> <li>・業務用途向け野菜や有機農産物など地域の特徴を生かした園芸品目の推進</li> <li>・定住研修制度やリースハウスの整備による園芸の担い手育成 等</li> </ul>
⑬	雲南	地域一体となった奥出雲和牛振興	畜産総合センター(キャトルステーション等)を核に、集落営農組織や酪農家と連携した新たな奥出雲和牛生産の実証と産地を支える担い手の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落営農組織や企業参入等、新たな担い手の育成・確保</li> <li>・集落営農組織等による放牧や、キャトルステーション等を活用した省力管理の実証</li> <li>・マザーステーション、酪農家、キャトルステーションが連携した和牛生産の実証</li> <li>・水田を活用した、稲WCS、飼料用米等の生産と広域利用体制の構築 等</li> </ul>
⑭	雲南	横田国営開発農地営農活性化	遊休農地の再整備や担い手への農地集積に向けたマッチング活動、作業受託体制の強化による営農体系の確立、6次産業化の推進等に取組み、開発地営農の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊休農地の解消に向けた担い手への農地集積と生産基盤の再整備</li> <li>・作業受託体制の強化等による多様な担い手への営農確立支援</li> <li>・6次産業化の推進による収益性の高い農業経営の確立 等</li> </ul>
⑮	県央	耕畜連携による米づくり・牛づくり【邑智】	堆肥を施用した土づくりによるハープ米の品質・食味の高位平準化、稲WCSや飼料用米の供給システムの確立等により、耕種・畜産農家の所得拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耕畜連携による堆肥施用や散布体制の拡大</li> <li>・堆肥を施用した適切な土づくりによる「ハープ米」の品質・食味の高位平準化</li> <li>・水田を活用した、稲WCS、飼料用米等の生産と地域内供給体制の検討</li> <li>・水田を活用した放牧、和牛子牛増産に向けた生産の推進 等</li> </ul>
	県央	おち農林産物なりわい・うるおいづくり【邑智】	農業経営の法人化等による担い手の確保、消費者ニーズに対応した農林産物の生産から販売・消費までの地域内経済循環の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リースハウス団地の整備や遊休施設を活用した、白ネギ等JA振興品目の生産拡大</li> <li>・産直市を核とした消費拡大とインターネット販売等新たな販売手法の構築</li> <li>・集落営農組織の経営の多角化・法人化や新規就農者の受入体制の充実強化</li> <li>・鳥獣被害を受けにくい品目への転換や継続的な獣害対策による農産物の生産 等</li> </ul>
⑰	県央	水田フル活用による持続可能な水田農業の確立【大田】	売れる米づくりの推進や耕畜連携による水田利用の促進、水田を活用した経営の多角化による担い手の経営強化、新たな担い手に対する支援を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石見銀山つや姫など実需者と結びついた売れる米づくりの推進</li> <li>・飼料用米やWCS用稲、稲わらなど耕畜連携による水田利用の促進</li> <li>・水田への園芸品目の作付けによる経営の複合化・多角化の推進</li> <li>・集落営農法人など水田農業を支える多様な担い手の確保・育成 等</li> </ul>
⑱	県央	農山村地域を守る大田市畜産基盤構築【大田】	畜産総合センター(仮称)を拠点とした和牛生産と担い手の育成、酪農家や耕種農家と連携した和牛生産等、地域一体となった畜産基盤の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産総合センター(仮称)の整備による畜産生産基盤の強化</li> <li>・繁殖基盤の維持と地域を支える担い手の確保・育成</li> <li>・水田を活用した自給飼料生産と耕畜連携体制の構築</li> <li>・農業と観光をマッチングした石見銀山和牛のPRと消費拡大推進 等</li> </ul>
⑲	浜田	果樹産地再興・発展	大粒ぶどう、赤梨及び西条柿について、高齢化に対応した省力化やサポート体制の仕組みづくり、新規栽培者の確保、産地の生産基盤整備、新商品開発等に取り組み、産地の再興・発展を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規栽培者の育成・確保や初期投資軽減など規模拡大志向者への支援</li> <li>・産地維持に向けた省力・低コスト化技術の導入や労力補完体制の構築</li> <li>・あんば柿の生産基盤の整備や新商品、加工品開発による所得向上 等</li> </ul>

⑤	出雲	県産材製品の縁結び(安定供給)	多様なニーズに対応できる県産材製品の安定供給体制の整備と製造技術の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>一括受注に対応できる多様な部材の安定供給体制整備</li> <li>市と連携した県産材・市産材の活用促進</li> <li>建築用材の生産から流通までの仕組みづくり (斐伊川流域内の連携) 等</li> </ul>
⑥	出雲	神々の国出雲しいたけ生産振興	菌床しいたけの周年生産による増産と、新たな担い手確保、技術向上等によるブランド力向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>栽培技術向上と経営規模拡大等の経営改善</li> <li>周年栽培に向けた施設整備等を促進</li> <li>新たな担い手、後継者の育成</li> <li>新名称「神々の国出雲しいたけ」の販売促進 等</li> </ul>
⑦	雲南	雲南の木増産および再造林の推進	伐採事業者と造林事業者の連携による原木増産と低コスト再造林の推進、優良苗木生産量の拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>低コスト化のための作業システム改善や事業者間の施業連携推進</li> <li>高い技術力を持つ現場技能者の確保と育成</li> <li>優良苗木の増産と生産技術力の向上 等</li> </ul>
⑧	雲南	雲南の木活用	乾燥材やJAS認定などの高品質な製品づくりへの対応強化、建築用原木の圏域内調達を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域材の自給率の向上</li> <li>公共建築物での地域材利用促進</li> <li>建築用材の生産から流通までの仕組みづくり (斐伊川流域内の連携) 等</li> </ul>
⑨	雲南	奥出雲キノコの里づくり	「奥出雲ブランド」が浸透しつつある雲南地域のキノコの更なる安定生産と、県内外販路拡大に向けた技術向上、人材確保、販売促進活動及び多様なきのこ生産を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>新品種の開発とブランド力の強化</li> <li>県内外での販路拡大</li> <li>生産コストの低減と経営能力の向上 等</li> </ul>
⑩	県央	原木増産・再造林推進	原木増産のための集材システムの改善と人材育成、伐採跡地の低コスト造林、苗木の増産を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>主伐現場での作業システムの改善</li> <li>集材技術者、経営のプランナー育成</li> <li>低コスト造林の普及と苗木の増産 等</li> </ul>
⑪	県央	地域材製品の品質向上と出荷拡大	ニーズのある木材製品の高品質化・高付加価値化を進め、製品の増産、供給体制の強化による県内外への出荷拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>高次加工を進めるための施設整備と技術者の確保・養成</li> <li>製材品の増産・安定供給を進めるための製材所連携の推進</li> <li>県内外での販路の拡大・開拓 等</li> </ul>
⑫	浜田	浜田版林業ビジネスモデル確立	低コスト林業を実現するために、浜田地域に適した作業システムや、原木流通の仕組みの確立を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林経営計画策定による集約化施業の推進</li> <li>地域に適した作業システムモデル確立と原木生産流通の効率化を推進</li> <li>コンテナ苗の生産技術、生産体制の確立 等</li> </ul>
⑬	浜田	木材製品の出荷拡大	乾燥材製品の出荷拡大、地元産木材製品の情報発信による需要拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>乾燥材等高品質な木材製品の製造を促進</li> <li>公共建築物等の建築等に対応できる木材製品の安定供給体制づくり 等</li> </ul>
⑭	益田	清流高津川を育む森の循環	原木増産と木質バイオマス安定供給体制の構築、伐採～植林の一貫作業システム導入等による低コスト造林の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>民・官一体となった森林経営計画の策定を推進</li> <li>原木増産のための基盤整備、労働力確保、林業公社が行う主伐の促進</li> <li>一貫作業システムによる低コスト造林、苗木の増産を推進 等</li> </ul>
⑮	益田	清流高津川木材製品出荷拡大	木製品増産のための原木の安定確保、高付加価値製品の開発、県内外の販路の更なる拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>乾燥材等高品質製品の生産、準不燃材生産の技術移転等による高付加価値の推進</li> <li>製品を安定的に出荷するための原木確保</li> <li>県内外の販路拡大 等</li> </ul>
⑯	隠岐	隠岐(しま)の木生産拡大・再造林推進	原木生産事業地の計画的な確保と多様な現場に対応した生産基盤整備、コンテナ苗を活用した低コスト造林の普及を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案型集約化施業の推進</li> <li>低コスト化に向けた基盤整備と労働力確保と技術力向上を推進</li> <li>本土への原木安定出荷体制の強化</li> <li>一貫作業システムによる低コスト造林、コンテナ苗生産の体制整備 等</li> </ul>
⑰	隠岐	隠岐(しま)の木利用拡大	製材品の高品質化や島外出荷の拡大などを図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>島外(県外)出荷の拡大、県内需要の確保</li> <li>高品質な製材品づくりの推進</li> <li>木質バイオマス利用の拡大に向けた体制整備 等</li> </ul>
⑱	隠岐	隠岐しいたけ振興	しいたけ原木安定供給のためのクヌギ林整備、乾しいたけ生産者の育成と技術の伝承、しいたけの安定生産技術の開発と販路拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>しいたけ原木の安定供給が可能なクヌギ林の管理と造成</li> <li>しいたけ生産体制の改善</li> <li>島内外での販路拡大 等</li> </ul>

新たな農林水産業・農山漁村活性化計画  
次期（第3期）戦略プラン（案）に対する意見と対応

## 【農業・農村戦略プラン】

番号	項目	ご意見の要旨	ご意見に対する考え方・対応	担当課
1	新規就農希望者のための相談窓口の設置	就農を希望する人のために、相談窓口を設置すべきではないか。	就農相談は、県段階では公益財団法人しまね農業振興公社に窓口を設置し、就業プランナーによる相談活動を実施しています。各地域では、県の地域農業普及部及び市町村で就業相談を行っています。新規就農者の確保のためには、この相談活動が重要であることから、今後とも希望者が相談しやすい環境づくりに努めます。	農業経営課
2	新規就農者への支援	農業の維持・発展のためには、新規就農者の育成・確保が重要であることから、新規就農者に対する国や県からの金銭面の支援を充実させるべきではないか。	新規就農者に対しては、就農前の研修から就農後のフォロー段階まで、各段階で国・県で支援を実施しているところですが、就農前の研修期間や経営開始後最大5年間、年間150万円(上限)を給付する青年就農給付金や就農時に必要な施設整備への助成事業等があります。今後も、新規就農者のニーズをふまえて、農業・農村の維持発展につながる効果的な支援を実施していきます。	
3	高齢者による農業を通じた生きがい・健康づくり	生きがいや健康づくりのため、高齢者にも農業に参加してもらってはどうか。	島根県の農業就業者の平均年齢は70.6歳であり、高齢者も農産物の生産や加工・販売に取り組んだり、集落営農に参画するなど地域農業の担い手となっていてます。今後、新規就農者の確保を進める一方で、高齢者にも農業に参加していただき、地域農業の維持・発展に取り組まします。	
4	水田の有効活用	作物が作付けされない水田で、どじょうや鯉などの魚を養殖し、水田の有効活用を図るべきではないか。	水田の不作付地の解消に向け、地域の特色を活かし「どじょう」や「ホシモロコ」などの養魚に取り組んでいる事例があります。今後、「水田フル活用推進プロジェクト」において、水田の有効活用のため、地域資源を活かした魅力ある作物振興や多面的な活用が図られるよう取り組んでいきます。	農産園芸課

番号	項目	ご意見の要旨	ご意見に対する考え方・対応	担当課
5	地域プロジェクト（浜田圏域） 「果樹産地再興・発展プロジェクト」	栽培面積の少ない浜田市では、旧市町村単位で特色ある果樹を選定し、観光農園の取組みを推進すべきではないか。	今回のプロジェクトでは、浜田市が将来、市の顔となる農産物として選定した3品目〔大粒ぶどう（金城町）、赤梨（旭町）、西条柿（旧浜田市・三隅町）〕について取り組むことにしています。梨園でのオーナー制現在でも観光ぶどう園の取組やお祭り、今後、本プロジェクトでこの様な取組を一層推進していきます。	西部農林振興センター
6	地域プロジェクト（浜田圏域） 「中山間地域の資源を活かした地域力の持続的発展プロジェクト」	多様な担い手等の受入体制の整備について、金銭的な支援はある程度充実しているが、受け入れた人達の住宅の確保が不十分ではないか。	農業研修生や新規就農者との意見交換会でもI Iターンの者の一番の課題は住宅の問題が出ています。本プロジェクトでは、空き家バンク制度や改修費の支援を所管する市の定住確保・斡旋を進めたいと考えています。	



## 島根県農業振興地域整備基本方針（変更案）の概要

農林水産部農業経営課

### 第1 確保すべき農用地等の面積の目標その他の農用地等の確保

- これまでのすう勢を踏まえ、農業振興地域制度等の適切な運用や農地の集積・集約化の推進、荒廃農地の発生抑制・再生等の施策効果を織り込んで、農用地区域内の農地面積の目標を設定。
- 面積の目標値 基準年（H26）37,845ha → 目標年（H37）36,917ha

### 第2 農業振興地域として指定することを相当とする地域の位置及び規模

- 各市町村毎に市街化区域や大規模な森林等を除く区域を農業振興地域として定める。

### 第3 農業生産の基盤の整備及び開発

- 地域の実情に応じた基盤整備により、良好な営農条件を備えた農地・農業用水利施設等の確保を推進。
- 農地中間管理機構と連携した農地の大区画化・汎用化等の取組に関する記述を追加。

### 第4 農用地等の保全

- 農業生産基盤の整備や荒廃農地の発生抑制・再生等により、農用地等の保全を推進。
- 農地中間管理事業等を活用した農地集積による規模拡大や農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図る日本型直接支払制度に関する記述を追加。

### 第5 農業経営の規模の拡大及び農用地等又は農用地等とすることが適当な土地の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進

- 担い手が安定的な経営を行えるよう農地集積による経営規模拡大や集落営農組織の育成・法人化、生産から加工までの複合経営を推進。
- 農業経営体への農用地の利用集積に関する目標の変更 旧42% → 新67%

### 第6 農業の近代化のための施設の整備

- 生産物の高品質化・高付加価値化のため生産管理施設、集出荷貯蔵施設等の整備を推進。
- 作物別、農業地帯別の構想について、県の「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」との整合を図るよう修正。

### 第7 農業を担うべき者の育成及び確保のための施設の整備

- 農林大学校や市町村の研修農場等を活用し、農業者の技術向上と新規就農者の育成を図る。

### 第8 第5に掲げる事項と相まって推進する農業従事者の安定的な就業の促進

- 農外企業の農業関連産業への誘導等により安定的な就業機会の確保を図る。

### 第9 農業構造の改善を図ることを目的とする主として農業従事者の良好な生活環境を確保するための施設の整備

- 農業者を中心とした地域住民が快適に生活できるよう農業関連施設をはじめとした生活環境施設の整備を推進。

---

Faint, illegible text at the top of the page, possibly a header or introductory paragraph.

Main body of faint, illegible text, possibly containing a list or detailed description.

県メニュー	ケ、自営就農開始支援	認定新規就農者等が認定就農計画に従って農業経営を開始する場合に必要な①～④の整備に要する経費の支援 ①施設機械整備 ②素畜導入 ③果樹等植栽 ④土地基盤整備
	コ、自営就農後継者対策支援	子弟への経営継承が見込まれる認定農業者が経営継承のための基盤強化に必要な「ケ」の①～④の整備に要する経費の支援
	サ、雇用創出支援	農業法人等が新たに雇用を創出する場合や年間雇用を創出する際に必要な「ケ」の①～④の整備に要する経費の支援
	シ、半農半X開始支援	半農半X実践者が半農半X実践計画書に従って農業経営を開始する場合に必要な「ケ」の①～④の整備に要する経費の支援
	一部㊦ ス、原木増産・低コスト再造林支援	①流域林業活性化協議会等の開催経費を支援 ②原木増産に必要な活動等に要する経費を支援 ㊦③低コスト再造林推進に必要な活動等に要する経費を支援
	セ、木材産業強化支援	木材製品の品質向上・出荷拡大に必要な活動等に要する経費を支援
ソ、「浜プラン」推進支援	「浜の活力再生プラン」に基づくコスト削減や魚価向上などの取組を支援	

### 3. 補助率

- ソフト事業（推進活動等） 補助率：1/2、定額  
○ハード事業（施設・機械整備等） 補助率：1/3

### 4. 予算額（補助金）

374,089千円	[内訳]	農産園芸課「がんばる事業」分	240,000千円
		農産園芸課 他事業計上分	30,635千円
		他課計上分	103,454千円

4 具体的な事業内容

(単位:千円)

柱	事業名	説明	事業主体	内訳	予算額	
					H27年	H28年
販売強化対策	①産地間競争を勝ち抜く島根米の販売力強化対策事業【ソフト】	島根米が産地間競争に勝ち残るために必要な契約的取引の拡大に向け、販売強化対策の取組を支援	JALしまね担い手組織県	トップ商品づくり、業務用への販路開拓等に必要販売促進経費等 [補助率]1/2 (県)定額	—	⑧ 16,160
	②島根の「売れる米づくり」推進事業【ハード】	島根米の食味・品質のレベルアップ体制を整備し、契約的取引等の推進を支援	JALしまね生産者組織	カントリーエレベーター・ライスセンターへの食味計・選別網目1.9mmの導入 [補助率]1/3	7,000	9,600
	地域の売れる「こだわり米」販売強化事業【ソフト】	「地域の特色ある米(PB)」の生産・販売拡大、安定的な販売システムづくりを支援	JA地区本部、担い手組織等	生産・販売促進、新たな販売システムづくりに係る経費	5,000	(「産地間競争を勝ち抜く島根米の販売力強化対策事業」へ組み入れ)
生産支援対策	③温暖化対応新品種導入事業【ソフト】	高温登熟性に優れた「つや姫」等の新品種導入・普及を目指し研究と現地実証を一体的に推進	県	温暖化対応新品種「つや姫」等の現地実証、求評調査等を実施	5,000	7,036
	④革新的生産技術(コスト低減)事業【ハード】	低コスト化に資する高生産性機械等の導入を支援	担い手組織等	直播栽培技術等普及のための機械導入補助 [補助率]1/3	5,000	5,000
	⑤飼料用米への転換推進事業【ハード】	米価下落に伴う収入減を補い需要に応じた米生産を推進するため飼料用米等への転換を支援	JALしまね(地区本部)	作付転換に必要な生産・利用・流通体制整備に対する支援 [補助率]1/3	3,000	3,000
経営安定対策	⑥水田農業モデル実践支援対策【ソフト】	水田農業展開モデル事例をヒントにした新たな取組を支援	新規(継続)地区	先進事例の調査活動、研修会等のソフト活動及び試行的取組経費 [補助率]定額	4,000	3,000
	⑦地域貢献型集落営農連携・強化支援事業【ソフト・ハード】	「地域貢献型集落営農」の育成やUIターン者を含めた雇用の受け皿づくり、多様な主体との連携による新たな事業展開への発展を支援するとともに、集落営農の新規育成等によりナラシ対策への加入を促進	集落営農組織、サポート経営体等	地域貢献型集落営農の新規設立、経営多角化・地域貢献・組織間連携活動支援 [補助率]ソフト1/2等 ハード1/3	54,000	53,600
水田農業経営体育成支援事業					3,000	—
飼料用米流通促進事業					4,500	—
合計					90,500	97,396

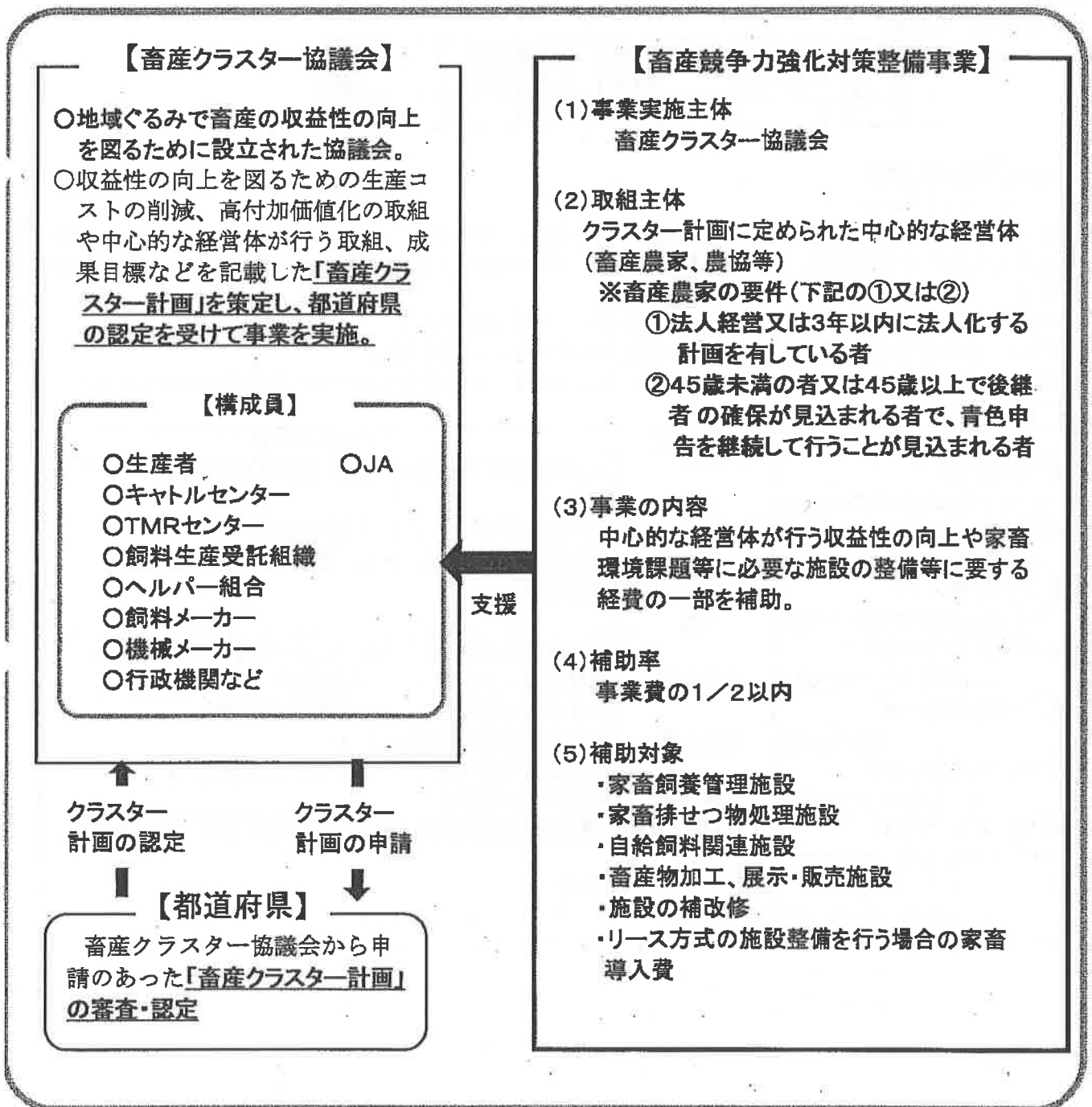
# 畜産競争力強化対策事業

農林水産部畜産課

## 1 事業の目的

農家戸数や飼養頭数の減少など畜産・酪農の生産基盤の弱体化が懸念される中、足腰の強い高収益型の畜産を創出していくために、地域に存在する各関係者が有機的に連携・結集した高収益型畜産体制(畜産クラスター)の構築を推進し、収益性の向上を図るための畜産施設の施設整備等を支援。

## 2 事業の概要



## 3 予算額

500,000千円

## 新規就農者等育成確保推進事業

### 1 目的

農林水産部農業経営課

農業従事者が減少し、高齢化が進行するなか、農業の新たな担い手育成は県及び地域の喫緊かつ重要な課題である。このため、相談～研修～就農の各段階での支援をさらに強化するとともに就農後のフォローにより農林水産業の担い手を育成・確保する。

そのため、県内外からの就農希望者を確保し、受入体制の強化および既存事業を拡充することにより、新規就農者数(自営・雇用)の増加対策を総合的に実施する。

### 2 事業概要及び予算額

【事業実施年度】平成27年度～29年度

(単位:千円)

【事業概要】		28年度予算額	27年度予算額
個人対策	入口対策		
	○農業志向者の確保		
	就業プランナー設置・PR強化事業等(相談活動、アグリセミナー、就農相談バスツアー等)	21,935	24,000
	農業高校地域連携推進(連携会議の開催、高校連携コーディネーターの設置等)	3,544	3,700
	出口対策		
	○受け皿づくり		
	就農前研修・定着支援	118,700	110,000
	認定新規就農者等が行う施設等整備	80,000	50,000
	半農半X実践者が行う施設等整備	4,350	10,000
	新たに雇用を創出する農業者が行う施設等整備	21,000	30,000
	子弟等に経営継承する認定農業者が行う施設等整備	13,350	20,000
	研修受入農家助成	15,135	17,090
	研修受入農家への助成(3万円/月・最大2年間)	15,135	17,090
	○定着に向けた支援等		
	就農前研修・定着支援	20,910	23,760
	半農半X就農前研修経費助成(12万円/月、Uターン者) 夫婦共同経営を目指す場合それぞれ対象	11,760	17,280
	半農半X定住定着助成(12万円・18万円(夫婦共同経営)/月、Uターン者) 県1/2・市町村1/2	9,150	6,480
	(※)就農給付金(Uターン準備型) 認定新規就農者を目指す者(12万円/月、45歳以上)	(外部基金)	(外部基金)
	★(※)就農給付金(Uターン親元研修型) 認定新規就農者を目指す者(6万円/月)	(外部基金)	(外部基金)
	(※)就農給付金(経営開始型) 認定新規就農者(75万円/年、45歳以上)	(外部基金)	(外部基金)
○しまねアグリビジネス実践スクール			
しまねアグリビジネス実践スクール設置	33,868	44,130	
若手農業者経営力養成コース(経営力やマネジメント能力の養成)			
受入農家研修コース(心構えやコーチング技術を学ぶ)			
新規就農者基礎研修コース(農業機械の扱いや土壌肥料等の基礎研修)			
農業女子研修コース(経営力養成およびネットワークづくり)	33,868	44,130	
★農福連携指導者養成コース(福祉施設指導者を対象にした基礎研修)			
集落等派遣コース(集落・産地に派遣し実地研修を行う)			
国 新規就農・継承総合支援事業の執行に伴うもの			
青年就農給付金(150万円/年 準備型:2年間、開始型:5年間(45歳未満))	319,500	168,000	
小計①			
県単事業(外部基金(※)を除く)	214,092	222,680	
国事業	319,500	168,000	
	533,592	390,680	
法人対策	企業参入		
	○企業の農業参入推進		
	企業参入促進	37,325	62,352
	企業が行う生産活動や加工等の調査研究活動等への支援	1,800	2,000
	既参入企業整備支援	0	9,000
	新規参入企業整備支援	32,508	48,000
企業訪問や相談対応、研修会の開催等	3,017	3,352	
小計②			
県単事業	37,325	62,352	
国事業	0	0	
	37,325	62,352	

★拡充

県単事業(外部基金(※)を除く)	251,417	285,032
うち他課予算	38,250	38,250
国事業	319,500	168,000
合計(外部基金(※)および他課予算を除く)	532,667	414,782

# 日本型直接支払制度について

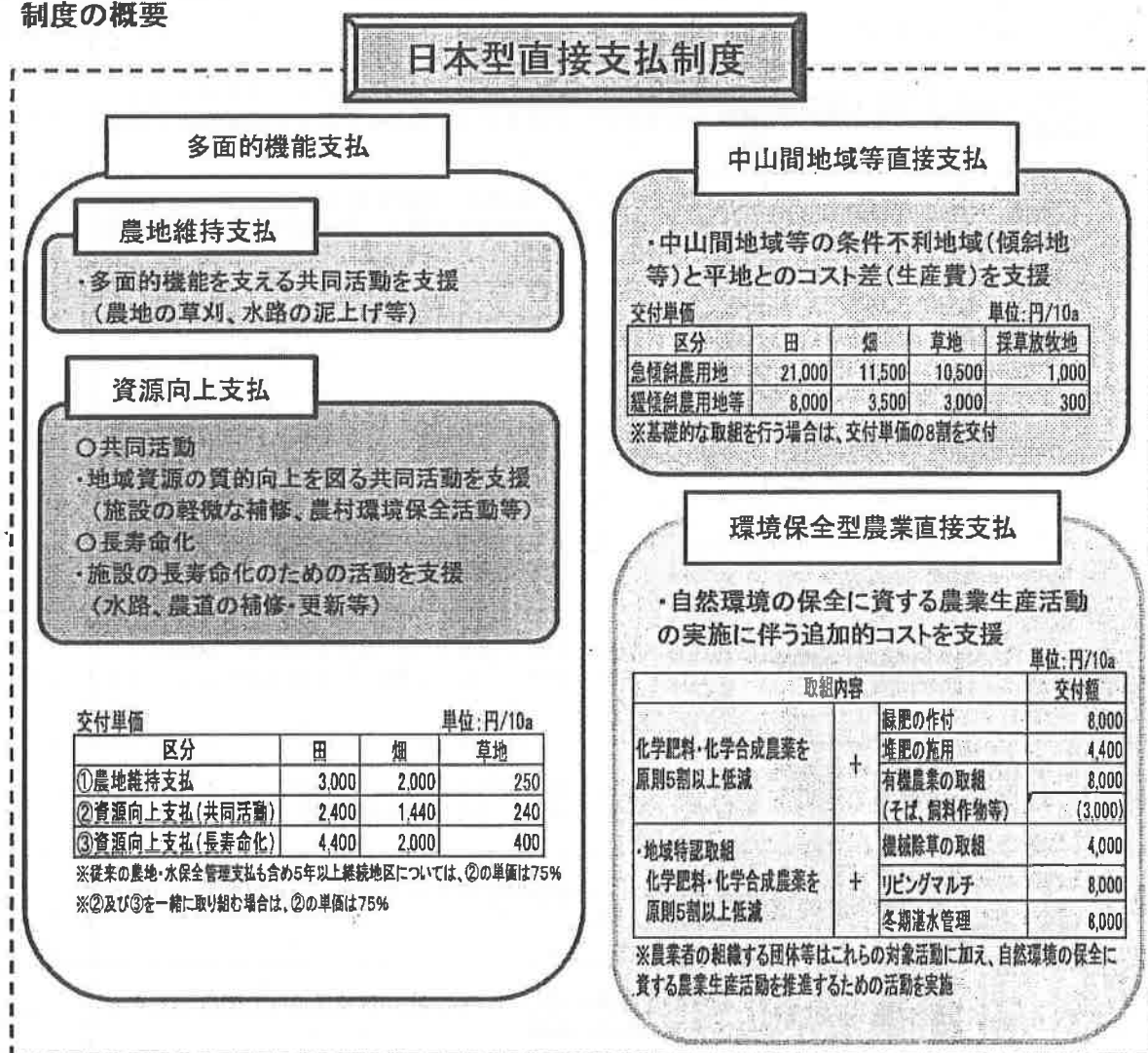
農林水産部農村整備課  
農業経営課  
農産園芸課

## 1 目的

近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動で支えられている農業・農村が有する多面的機能の発揮に支障が生じつつある。また、水路、農道等の地域資源の維持管理に対する担い手の負担が増大し、担い手の規模拡大が阻害されることも懸念される状況にある。

このため、平成27年度から施行された「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動等に対して支援を行い、多面的機能が今後も適切に発揮されるようにするとともに、担い手育成等の構造改革を後押しする。

## 2 制度の概要



## 3 平成28年度当初予算額

	単位：千円		
事業名	国費	県費	予算額
<b>多面的機能支払事業</b>	883,772	429,501	1,313,273
・多面的機能支払交付金	833,004	416,501	1,249,505
・多面的機能支払推進交付金	50,768	13,000	63,768
<b>中山間地域等直接支払交付金</b>	983,331	480,302	1,463,633
・中山間地域等直接支払交付金	946,404	479,172	1,425,576
・中山間地域等直接支払推進事業費	36,927	1,130	38,057
<b>環境保全型農業直接支援対策事業</b>	62,983	29,490	92,473
・環境保全型農業直接支援対策交付金	58,958	29,480	88,438
・環境保全型農業直接支援対策推進交付金	4,025	10	4,035

# 6次産業推進事業

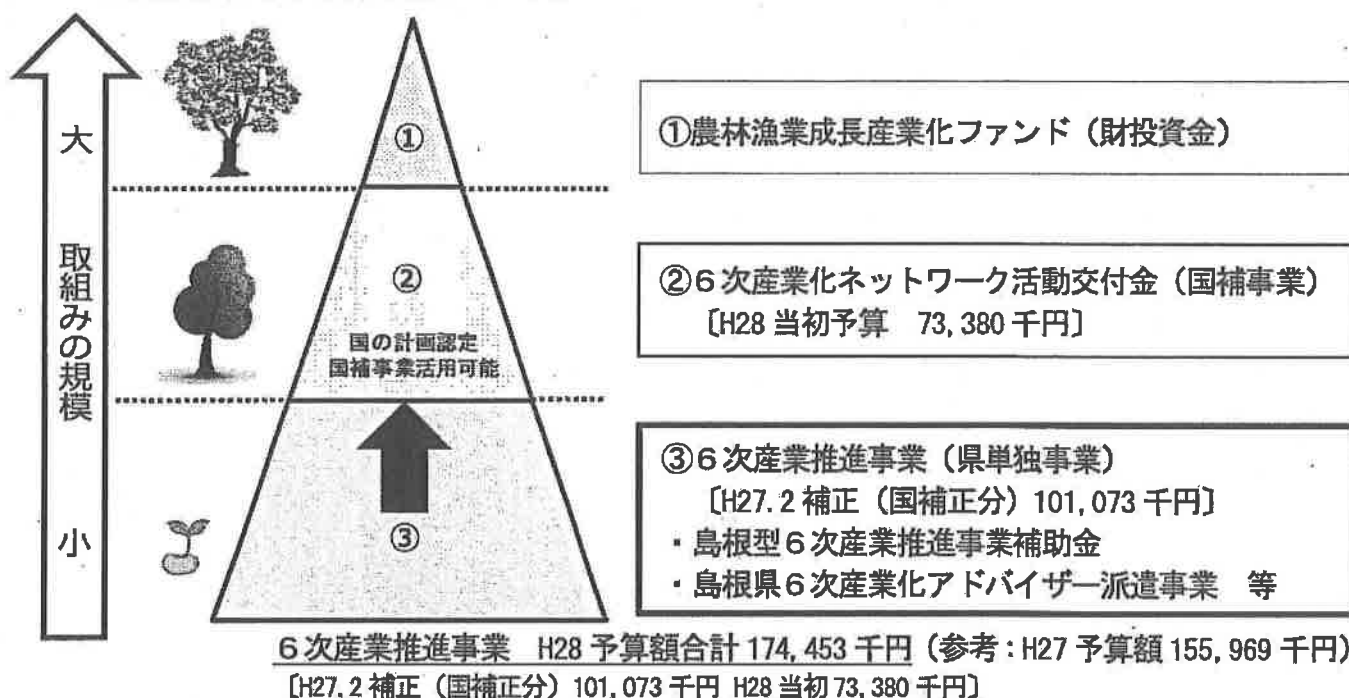
しまねブランド推進課

## 1 背景・目的

島根県の農林水産業や食品製造業は、小規模なものが大多数であり、全国レベルでの競争力は相対的に弱いため、島根県の実情にあった生産・加工・販売を一体的に取り組む6次産業化の推進が必要。

島根県の豊富な地域資源を活用し、1次産業から3次産業の多様な事業者が連携して取り組む6次産業を支援し、市町村を中心とした、広がりのある6次産業の展開等を促進することで、事業者の所得向上や地域の雇用拡大を図る。

## 2 島根県の6次産業支援の考え方



## 3 県単独事業の概要

(1) 島根型6次産業推進事業補助金（新しまろく事業補助金）【予算額90,000千円】

〔支援対象〕農林漁業者、民間事業者、市町村、NPO法人等

〔補助率及び補助上限額〕

①事業者連携型 ソフト1/2以内 3,000千円、ハード1/3以内 7,000千円

②市町村戦略型 ソフト2/3以内 5,000千円、ハード1/2以内 10,000千円

〔事業要件〕

- ・事業実施主体を含む多様な3者以上の連携（県内1次生産者との連携は必須）
- ・雇用創出につながるビジネスモデルの取り組み
- ・市町村、商工会議所、商工会等の支援機関との連携
- ・市町村戦略型は、市町村戦略に基づく喫緊の課題に対する地域での取り組み

(2) 島根県6次産業化アドバイザー派遣事業【予算額5,799千円】

多様な6次産業化に取り組む農林漁業者等に対し、加工品等の商品開発、流通販売等に係る指導・助言を行う専門家の派遣に係る経費を支援

〔助成率〕定額（1事業者1テーマあたり3回まで派遣支援）

## 4 事業年度

平成28年度～平成31年度